

平成28年 第14回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：平成28年9月8日（木）午前10時00分

場 所：教育委員会室

平成28年9月8日

東京都教育委員会第14回定例会

〈議 題〉

1 議 案

第65号議案

東京都公立学校長の任命について

第66号議案、第67号議案及び第68号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

2 報 告 事 項

(1) 平成29年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

(2) 「東京都英語教育戦略会議」報告書について

(3) 東京都公立学校教員等の懲戒処分について

教育長	中井敬三
委員	木村孟
委員	山口香
委員	遠藤勝裕
委員	宮崎緑
委員	大杉寛

事務局（説明員）

教育長（再掲）	中井敬三
次長	堤雅史
教育監	伊東哲
総務部長	早川剛生
都立学校教育部長	初宿和夫
地域教育支援部長	粉川貴司
指導部長	出張吉訓
人事部長	江藤巧
福利厚生部長	太田誠一
教育政策担当部長	安部典子
教育改革推進担当部長	増田正弘
特別支援教育推進担当部長	浅野直樹
指導推進担当部長	宇田剛
人事企画担当部長	鈴木正一
（書記） 総務部教育政策課長	岡部渉

開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから平成28年第14回定例会を開会します。

本日は、東京新聞社外2社、個人は8名から取材・傍聴の申込みがございました。以上につきまして、許可してもよろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、許可いたします。入室させてください。

日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき、退場を命じます。特に、誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処いたします。

なお、教育委員会室に入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないとといった行為も退場命令の対象となりますので、御留意ください。

議事録署名人

【教育長】 本日の議事録署名人は、大杉委員にお願いします。

前々回の議事録

【教育長】 前々回7月28日開催の第12回定例会議事録については、先日配布して御覧いただいたと存じますので、よろしければ御承認いただきたいと存じます。よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、第12回定例会の議事録については、承認をいただきました。

前回8月25日開催の第13回定例会議事録が机上に配布されています。次回までに御覧いただき、次回の定例会で承認をいただきたいと存じます。

非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第65号から第68号までの議案及び報告事項（3）につきましては人事等に関する案件ですので、非公開としたいと存じますが、よろしゅうございますか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件については、そのように取り扱います。

報 告

（1）平成29年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について

【教育長】 報告事項（1）、平成29年度東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目について、都立学校教育部長、説明をお願いします。

【都立学校教育部長】 平成29年度の東京都立高等学校入学者選抜実施要綱・同細目を定めましたので報告申し上げます。

報告資料（1）を御覧ください。「1 主な日程」です。本年6月に公表したとおり、平成29年1月下旬から3月下旬までにかけて入学者選抜を実施します。詳細な事務の流れは、2枚目の別紙にまとめてありますので、御確認いただければと存じます。

次に、平成29年度入学者選抜における主な変更点について説明申し上げます。

冒頭に、前年度の学力検査に基づく選抜を振り返ると、平成28年度入学者選抜の全日制課程の第一次募集及び分割前期募集では、原則、学力検査の教科数を5教科に変更しました。また、学力検査の得点と調査書点の比率を7対3とするなど、選抜方法等の変更を行い、平成28年度入学者選抜から実施しました。平成29年度入学者選抜も引き続きこの方法で実施してまいりますので、選抜制度や選抜方法についての変更はありません。

報告資料（1）の「2 主な変更点」を説明します。1点目として「学力検査等得点の本人への開示」です。お手元の冊子では27ページに詳細を記載しております。これまで、受検者又は保護者から開示請求があった場合には、学力検査や小論文、作文などの得点を記載した学力検査等得点表を、高等学校だけではなく中学校においても交付してまいりました。一方、採点の誤りに関する再発防止及び改善策のセーフティ

ネットとしての答案の本人への開示を平成27年度入学者選抜から行っており、高等学校が請求者に対して直接開示しています。今回、異なる開示の仕組みを整理し、個人情報の保護をより徹底する観点から、学力検査における答案の開示と同様に、高等学校が受検者又は保護者に対して直接交付することとしました。

2点目として「選抜用評定等確認表の中学校への送付」です。お手元の冊子では28ページに詳細を記載してあります。学力検査等得点表には、学力検査などの得点だけではなく、国語、社会などの受検者の各教科の評定が記載されています。昨年度までは、これを高等学校から中学校へ送付することで、調査書に記載した各教科の評定が入学者選抜に確実に使用されているかを中学校長が確認できる仕組みになっていました。今年度は、高等学校が受検者又は保護者に対して直接交付することに変更する結果、別の側面である中学校側から見ると、これまで高等学校から送付されていた学力検査等得点表の送付がなくなり、中学校が調査書に記載した各教科の評定が高等学校の入学者選抜に確実に使用されているかを中学校長が確認できる仕組みがなくなります。

このようなことから、入学者選抜における公正性の担保のためにも、中学校における確認の仕組みを残す必要があると考え、これまで中学校へ送付してきた学力検査等得点表に代えて、受検者の調査書に記載されている各教科の評定等を記入した選抜用評定等確認表を送付することにしました。その際、受検者又は保護者が中学校における進路指導や学習指導の活用のために検査結果を高等学校から中学校へ送付することに同意している場合には、検査用評定等確認表に当該受検者の各教科の評定等に加え、学力検査などの各検査の得点を記載することとします。

3点目として「在京外国人生徒対象の入学者選抜」です。お手元の冊子では67ページに詳細を記載してあります。

練馬区にある田柄高校など5校で実施済みですが、全て23区内に所在する高校であり、多摩地域には実施校がありません。このことなどから、多摩地域のほぼ中央に位置し、最寄り駅のJR南武線西府駅から徒歩15分の府中西高校において、在京外国人生徒対象の入学者選抜を新たに実施します。募集人員は、10月に報告する「平成29年度都立高等学校第一学年生徒募集人員」に定める予定です。

最後に、「3 今後の日程（予定）」です。本日、定例会後に本件のプレス発表を予定しています。また、中学校や高校などを対象とした実施要綱説明会を9月26日などに実施してまいります。さらに、平成11年度から実施している都立高等学校等合同説明会を10月23日など3回開催する予定です。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明について、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

【大杉委員】 変更点の2点目で、受検者又は保護者が同意している場合、選抜用評定等確認表を中学校へ送付するとなっておりますが、これはどの段階で同意を受け付けることになりますか。

【都立学校教育部長】 お手元の冊子の247ページになりますが、出願時に提出していただくことを考えています。

【大杉委員】 分かりました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【木村委員】 このシステムは昨年度からですね。答案の開示請求はどのくらいありましたか。

【入学選抜担当課長】 平成27年度入学者選抜における答案の開示請求の件数は、平成27年3月から平成28年2月にかけての1年間で824件ありました。

【木村委員】 分かりました。ありがとうございました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

【遠藤委員】 入学者選抜実施要綱の中身には関わらないかもしれませんが、昨年、採点ミスを防ぐという観点でマークシート方式を増やしていますが、試験の中身として、マークシート方式と記述式の比率などの観点では今年度も昨年度と同様でしょうか。

【入学選抜担当課長】 出題の内容については、マークシート方式を導入し、併せて記述式も併用する形です。しかし、マークシート方式を導入して採点を行うという効率化の観点と、それを有効に活用することができるような形に進めていくという方向性は出ております。ですので、記述式の中でも、この問題は書かせることに意味が

あるものは残していき、それ以外のものは、マークシート方式であっても問い方を変更するなどして、記述ではなくとも力を見ることができる工夫を行っていく形で進めております。

【遠藤委員】 採点ミスをなくすためにマークシート方式が有効であることはよく分かりますが、大学入試の内容変更が先行き展望されており、現在議論されているその中身を見ると、マークシート方式にすっかり慣れてしまった都立高校生が、大学入試改革の流れの中でかえって学力低下につながることはないのか、その点を少し心配していました。

今のお話ですと、マークシート方式であっても、内容についてのきちんとした理解を伴わなければ解答できないように試験の中身を工夫していくということで、少し安心しました。しかし、採点ミスを防ぐための効率性ばかりを追求していくと、肝心の教科の内容の理解という点で劣ることになりはしないかと、きゆうかもしれません、大学入試改革が具体的に展望されていますので、それとの対応の関係で少し心配していました。

【教育長】 他にいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、本件については報告として承りました。

(2) 「東京都英語教育戦略会議」報告書について

【教育長】 次に、報告事項(2)「東京都英語教育戦略会議」報告書について、指導推進担当部長、お願いします。

【指導推進担当部長】 「東京都英語教育戦略会議」報告書について、説明いたします。

報告資料(2)の3ページ、右上に「参考」と記載してあるものを御覧ください。

「東京都英語教育戦略会議」について、まず簡単に説明させていただきます。

この会議は平成25年6月に設置されました。設置された背景として、平成24年及び平成25年に、国から「グローバル人材育成戦略」及び「グローバル化に対応した英語

教育改革実施計画」に関する計画が出ました。その後、平成26年11月には、学習指導要領に関する、特に小学校の英語の教科化に触れるような諮問がなされました。また、東京都でも、平成28年に二つの計画「都立高校改革推進計画新実施計画」及び「東京都教育ビジョン（第3次・一部改訂）」が策定されました。

そうしたことを背景として、「設置の目的」に記載されていますように、今後、東京都独自の英語教育の推進に向けた中長期的方向性と施策について検討し、具体的な方策を議論することを目的として、まず平成25年6月から平成27年3月まで、この間、国から新学習指導要領に関する諮問があり、都でも二つの計画が出ましたので、そうしたものを踏まえながら、平成28年5月に再開しました。そうした意味では、長い期間をかけて行った会議でした。

「構成及び委員」ですが、平成25年度及び平成26年度についての記載があり、平成27年度は、これは戦略会議には位置付けていませんが、「小学校英語の教科化に向けた検討委員会」を開催し、平成28年度に再開しました。

「検討内容」ですが、平成25年度から28年度まで、資料に記載のようになっています。詳細には説明しませんが、平成25年度は5回、平成26年度は6回、平成28年度は2回、会議を開催しました。

報告書の内容について説明します。報告資料（2）の1ページを御覧ください。

この報告書は全体が五つの章で構成されています。第Ⅰ章は「英語教育及びグローバル人材の育成に係る動向」ということで、国の動向や都の現状について、第Ⅱ章は「英語教育及びグローバル人材の育成に関する現状と課題」について、第Ⅲ章は「英語教育の改善の視点と方向性」について記載しております。

主体は第Ⅳ章で、具体的に提言いただいた内容です。全部で28の多岐にわたる提言を頂きました。平成25年度からこの会議が始まり、いろいろな提言を受けていく中で、網かけしてある提言が28のうち18あり、これらは既にある程度取組を開始しています。網かけがない10の提言については、今後取り組むことになります。

2ページを御覧ください。具体的にどのような取組を始めているかということで、「Ⅴ 取組を開始した事業」として1から16まであります。右下に「3 日本人としての自覚や誇りの^{かん}涵養」は再掲ですので数えていません。現在取り組んでいる16の事

業の中で、28の提言のうちの18の提言を生かして行っています。

東京都として特徴ある取組をいくつか説明します。

「3 東京都独自の英語教材『Welcome to Tokyo』の活用」です。これは、オリンピック・パラリンピック教育の中の国際理解のための教材で、初級編、基礎編、発展編のそれぞれを、都内公立学校の5年生以上に付属DVDとともに配布しています。

「6 小学校における教科化の対応」です。新しい学習指導要領の大きな柱になっているものです。報告書の28ページをお開きください。平成28年度から2年間、10地区を英語教育推進地域に指定し、また、25地区に40人の英語教育推進リーダーを配置して小学校英語の教科化への対応を進めているところです。

報告資料（2）2ページ、「8 英語科教員等の海外派遣研究の充実」ということで、平成26年度から、中学・高校の教員140名を10週間にわたって、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドに派遣し、今年度は英語教育推進リーダー約40名の小学校教員も派遣しています。他県においてもこうした取組はありますが、期間的・規模的なものとしては、東京都は規模が大きいので特徴ある取組であると考えています。

資料の右上の「10 JICAと連携した体験研修」についてです。都立高校生100人を、25人を4期に分けて、JICAと連携して、5泊6日で、社会貢献やボランティアに対して大変価値のある体験研修を実施しています。

「11 次世代リーダー育成道場、国際交流促進事業による留学の拡大」についてです。平成24年度から、毎年200人の都立高校生を約1年間、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドに留学させています。毎年200人、1年間ということについても、他県に例を見ない大きな規模での事業となっています。

「13 都立国際高校における国際バカロレア認定取得」についてです。平成27年に認定を取得し、今年度からプログラムを開始しています。これは、全国の公立高校としては初めての取組です。

他にもありますが、実際に現在実施しているもの、戦略会議の提言を受けて実施しているものについて説明しました。

報告資料（2）の1ページにお戻りください。網かけがない取組について簡単に説明します。

提言2「英語授業におけるCAN-DOリストの作成・活用」は、英語を用いて児童・生徒が何々することができるという指標ですが、これについての作成と活用を行うようにという提言です。

提言4「モジュール授業の活用」は、新しく始まろうとしている小学校の英語は15分ずつという形も言われていますが、例えば小学校は45分間の授業を15分ごとの三つに分け、それが本当にどのような効果があるのか、そうした研究をしています。

提言7「4技能を測る評価の実施」は、現在、高校入試ではスピーキングテストを行っていませんが、スピーキングテストを加えた入試方法の工夫や、提言10「英語科教員採用選考の改善」は、英語の教員採用選考においてリスニングテストやプレゼンテーションの導入という提言を頂いています。しかし、提言7及び提言10は、テーマが大きいので、少し時間を掛けて慎重に検討していく必要があると考えています。

提言17「新たに設置する学校における先進的な英語教育の取組の充実」は、新国際高等学校や中高一貫教育校において、また、小中高一貫教育校においての英語教育の取組の充実の提言を頂いています。

提言19「東京型英語村の設置と学習プログラムの実施」は、現在、粛々と準備を進めております。平成30年9月を設置予定としています東京型英語村の設置についての提言です。

提言20「国際交流イベントの実施」は、国際交流イベントを積極的に活用していくということです。

提言26から28までについては、小・中・高校生の最終的な到達目標の設定、また、教員に求められる英語力の目標設定、こうした3点について御提言をいただきました。

こうした提言を基にして、今後の予定として、行政計画を1月までに策定し、また、教育委員会の場で報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

【教育長】 本件について、御意見、御質問がございましたらお願いします。

【宮崎委員】 設置目的の「東京独自の英語教育」の中身の「独自」というのは、今、御説明があった、方法の部分の指しているのでしょうか。英語はあくまでも手段であって目的ではないので、英語を勉強するのではなく、英語を使って何ができるか、

その「何が」が大切です。グローバル時代と言われますが、英語でも米国英語と英国英語は全く違うし、オーストラリア英語も違います。今、世界では、EnglishではなくGlolishという概念で捉えられています。そうすると、美しい発音で正しい文法ができることよりも大切なことがたくさんあって、カンバセーションではなくコミュニケーションができる内容をいかに育てるかが大事だと思います。

ですから、異文化体験や、逆に、自らの価値観なり文化を見つめるという試みは、並行して大変大切なことだと思います。時折、大学生にもいますが、日本人で英語が大変上手ですが、日本語が満足にできないという学生がいたりしまして、それをどう考えるかなど、その辺で、「独自の」の中身を少し教えてください。

【指導推進担当部長】 御指摘のとおり、英語だけできるという人材育成ではなく、例えばCAN-DOリストなどでは、英語を用いて自分の考えをまとめ、表現できることなども考えています。次世代リーダー育成道場の一番の目的は、英語が上手になることはもちろんですが、留学することによって、他国の生徒や大人と接しながら、思考力・判断力がついて非常にたくましくなって帰ってきます。そうしたことで、英語を手段として、最終的には、自分なりの思考力・判断力・表現力、そして、たくましく生き抜いていく力を付けることを考えております。

【宮崎委員】 日本語についてもおろそかにしないようにお願いします。

【山口委員】 東京都独自ということで、予算的なことも含めて、東京都でなければできない取組がたくさんあり、これから学習指導要領の改訂で、小学校の英語の教科化であったり、いろいろなことが進んでいくと思います。全国の各自治体は、様々な状況の中で模索している部分が多いと思います。そうした意味では、東京都が、東京だからできることを進めている中で、良いことも悪いことも、それをなるべく発信していき、東京ではこの規模で取り組むことができたけれども、他の自治体であればもう少し規模を縮小して、これは効果があるなら取り組もうという形で広がっていけば、この試みも更に良いものになると思いますので、その辺りは是非お願いしたいと思います。

【指導推進担当部長】 東京都が進めているグローバル人材育成については、ホームページを立ち上げて全国に発信を始めていきます。御指摘のとおり、東京ではこう

いうこと、他県ではこういう形でこういうことも分かりやすく説明しながら、また情報発信していきたいと考えています。

【遠藤委員】 「取組を開始した事業」の「11 次世代リーダー育成道場、国際交流促進事業による留学の拡大」、取組14「海外の高校への留学支援制度の拡充（次世代リーダー育成道場）」は、平成26年度から始めて、平成26、27、28年度の毎年の男女別の実績の数字を、差し支えなければ教えてください。

【指導推進担当部長】 平成24年度から開始しました。

【国際教育推進担当課長】 個別の詳細な数字ではありませんが、おおむね女子の方が多い状況で、6割から7割程度が女子の派遣者となっています。応募者が派遣人数よりも多いので選考を行います。選考の結果として、女子が多い状況があります。

【遠藤委員】 私どもが帰国報告を受けた年の実績が、たしか200人に満たない年ではなかったかと記憶にありますが、毎年200人を留学させる予定で募集して選考して、結果として、基準を満たす生徒だけを選考すると200人を割ることが起きているのでしょうか。

【指導推進担当部長】 実際には倍率が出ていますが、なるべく200人の定員で引率しています。ただ、途中で帰国せざるを得なかったり、また、合格していながら留学できずに200人を下回ったこともあったと思います。これは、予定どおり200人という規模で実施しております。

【大杉委員】 提言15「外国人留学生の招致・交流事業の実施」について、交換留学を希望する機関との協定締結とありますが、先方のどのような機関が対象になっているのか、協定の締結数やその推移について教えてください。

【国際教育推進担当課長】 受け入れる留学生の推移としては、年によって若干の差がありますが、大震災によって減った時期もあります。しかし、おおむねほぼ横ばいで推移しております。

連携先については、既存で歴史ある団体が様々ありますので、そこと情報共有しながら展開しております。長期については、実施している団体が、例えばAFS（公益財団法人AFS日本協会）のようなところが中心で、そこと連携しながら実施しております。今、取組を始めているところで、今後更に拡大していきたいと考えています。

【木村委員】 英語教育推進リーダーについて、どのようにして選定されているのでしょうか。

【指導推進担当部長】 区市町村の教育委員会から推薦を受けております。

【木村委員】 区市町村の各教育委員会では、面接などを行っているのでしょうか。それとも、その教員の過去の経歴によって選定しているのでしょうか。

【指導推進担当部長】 実際には、ある程度の英語力も必要です。区市町村の教育委員会としては、各小学校で、外国語活動をけん引しているこういう教員がいるなどの情報があり、また、校長との話の中で、その教員であれば10週間の留学にも耐え得るし、将来的にリーダーになれる、そうしたことを教育委員会と校長で相談しながら、優れた人材を送ってきていただいています。

【木村委員】 英語教育推進リーダーの育成は非常に大切だと思いますので、その辺は慎重に進めていただきたいと思います。

先ほど遠藤委員から御質問がありましたが、留学したいという希望者と実際に選抜された生徒の数の比率を見ると、一時は大変な高倍率だったものが、ここ2年くらいかなり下がっているのではないかという印象があります。こういうプロジェクトが新しく立ち上がると一時的に希望者が押し寄せることがありますが、それが徐々に平滑化されていくのは普通の状況だと思いますが、それはそれとして、このプロジェクトについて何か特別の背景状況がなかったどうか教えてください。

【指導推進担当部長】 大きくは下がっていないと思いますが、前々から御指摘をいただいています、内向き傾向はあるかもしれません。現在の選考方法は、実際に留学した先で苦勞しないようにということで、英語力も、ある程度は見るようにしています。倍率は下がっていますが、非常に優秀な生徒たちがいて、また、帰国してからも高校でよく活躍していると聞いております。

【木村委員】 分かりました。

JICAとの連携については大変結構なことだと思います。JICAは研修機関でもあり、大変多くの研修コースを持っており、それに外国人の方が参加されているため、多くの外国人が日本に滞在されています。その研修生の方々と児童・生徒が交流する機会を設けていただければと思います。彼らは日本人と交流することを強く希望しています

が、プログラムが非常に多く組まれていますので、その機会がありません。「国際交流イベントの実施」という提言もありましたので、東京都が率先して、JICAの研修生との交流の機会を設けていただけると良いのではないかと思います。

【指導推進担当部長】 分かりました。努力していきたいと思います。

【木村委員】 是非よろしくをお願いします。

【教育長】 他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、本件については報告として承りました。

参 考 日 程

(1) 教育委員会定例会の開催

10月13日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に、今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 9月第4木曜日である9月22日が祝日のため、定例会開催日は9月23日(金)となりますが、現在、案件がありません。つきましては、次回の教育委員会定例会は、10月第2木曜日の10月13日(木) 午前10時から教育委員会室にて開催を予定しています。

以上です。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、9月23日は案件がないとのことで、この場で、9月23日の教育委員会は開催しないこととしたいと存じますが、よろしゅうございますか。――〈異議なし〉――。

それでは、9月23日の教育委員会は開催しないことといたします。

次回は10月第2木曜日の10月13日になりますので、お間違えないようお願いします。

その他、何か御発言がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時38分)